

一般会計予算決算常任委員会
産業建設分科会記録

令和4年9月7日

【開催日】 令和4年9月7日（水）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後2時～午後5時1分

【出席委員】

分科会長	藤岡修美	副分科会長	中岡英二
委員	恒松恵子	委員	中島好人
委員	中村博行	委員	森山喜久
委員	矢田松夫		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	高松秀樹		
----	------	--	--

【執行部出席者】

経済部長	辻村征宏	経済部次長兼農林水産課長	川崎信宏
商工労働課長	田尾忠久	商工労働課課長補佐	植田達也
商工労働課主査兼商工労働係長	宮本 涉	商工労働課企業立地推進室主任主事	久保弘明
農林水産課技監	山崎誠司	農林水産課農林係長	山口大造
農林水産課農林係主任主事	稲葉 徹	農林水産課水産係長	藤澤 竜
農林水産課耕地係長	本多享平	建設部長兼大学推進室長	大谷剛士
建設部次長兼都市計画課長	高橋雅彦	土木課長	中村景二
土木課課長補佐	大和毅司	土木課河川港湾係長	立野健一郎
都市計画課建築指導室主任技師	國川恵子	農業委員会事務局長	幡生隆太郎
農業委員会事務局次長	銭谷憲典		

【事務局出席者】

局次長	島津克則	主査兼議事係長	中村潤之介
-----	------	---------	-------

【審査内容】

- 承認第5号 令和4年度山陽小野田市一般会計補正予算（第4回）に関する専決処分について

- 2 議案第58号 令和4年度山陽小野田市一般会計補正予算（第5回）について
- 3 議案第48号 令和3年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について

午後1時 開会

藤岡修美分科会長 それでは、ただいまより、一般会計予算決算常任委員会産業建設分科会を開催します。審査内容につきましては、議案第48号令和3年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について、6款農林水産業費の農業委員会所管分について行います。それでは、執行部の説明を求めます。（発言する者あり）そうか。

中村博行委員 農業委員会の開催が毎月各1回となっていますが、コロナの影響はほとんどないということですか。十分な感染防止対策をされて行われた結果、毎月できたということでしょうか。

幡生農業委員会事務局長 総会は過半が出席すれば成立するというので、新型コロナウイルス感染症の関係で人数を制限して、過半に達する人数で開催した月がありました。たしか、令和3年4月、5月、6月辺りだったと思います。そういう措置、対策を講じました。

森山喜久委員 農業委員会の委員会の開催に伴いまして、農地申請があるじゃないですか。3条申請、4条申請、5条申請と。この度、5条申請がとりわけ多いような気もするんですけど、例年こんな感じですか。

銭谷農業委員会事務局次長 5条申請が昨年より32件増えております。太陽光発電とか宅地分譲、自己用住宅等が増えている状況です。

中村博行委員 農地相談が200件という実績報告がありますけども、一番多いのはどういう相談ですか。

幡生農業委員会事務局長 一番多いのは、農地をもう作らなくなったから、誰か作ってくれる人はいないかという質問です。次に多いのが、近隣の方から、管理されてないので、どうにかしてほしいという相談です。

森山喜久委員 ちょっと歳入にも係っていくので申し訳ないですけど、農業者年金があると思います。山陽小野田市の農業者年金の実際の状況を教えてもらっていいですか。

幡生農業委員会事務局長 農業者年金につきましては、加入推進者、いわゆる条件を具備していらっしゃるのにまだ加入されていない方が、これは潜在者と申しますが、23人いらっしゃいます。それで今保険料を掛けている方が9人いらっしゃいます。受給権者が31人、つまり年金を受給された方が31人いらっしゃいます。これは、新制度が6人、旧制度が25人という内訳になっております。

森山喜久委員 加入推進者は23人いらっしゃいますけれど、やっぱりこの方々にも定期的にお話しして、加入推進を促しているということによろしいでしょうか。

幡生農業委員会事務局長 年に2回加入推進強化月間を設けておりまして、今は会長職務代理者が加入推進部長という形で対応しておりますので、その方と訪問して、加入推進を行っておりますが、ただ訪問先が、若い方に限らせていただいております。

森山喜久委員 92ページ、93ページ、94ページの農林水産業費委託金の自作農創設事業事務費の説明をお願いします。

幡生農業委員会事務局長 自作農創設事業事務費につきましては、農地改革後も売渡し等の処分がされないまま、現在も農林水産大臣が管理する、いわゆる国有農地の適正な管理と処分の促進ということで、市がその権限を委譲されておりますので、それに要する事務費をこの金額ほど受けております。

森山喜久委員 面積が分かれば教えてもらっていいですか。

幡生農業委員会事務局長 面積につきましては、9筆で2,870平方メートルです。

藤岡修美分科会長 ほかに歳入で質疑はありますか。110ページ、111ページです。それでは、質疑を打ち切ってよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、農業委員会の審査をこれで終わります。産業建設分科会を休憩します。

午後1時9分 休憩

午後2時 再開

藤岡修美分科会長 それでは産業建設分科会を再開します。承認第5号令和4年度山陽小野田市一般会計補正予算（第4回）に関する専決処分について、執行部の説明を求めます。

中村土木課長 それでは、承認第5号令和4年度山陽小野田市一般会計補正予算（第4回）に関する専決処分について、土木課分を御説明します。令和4年7月18日から7月19日にかけて降り続いた豪雨の影響により、普通河川が8件、道路が7件の公共土木施設災害が発生しました。被災場所は、別添の参考資料にお示ししておりますので、御覧いただけたらと思います。令和4年7月18日から7月19日までの災害発生時の降

雨量は、大正川観測局において、時間雨量543ミリメートル、累加雨量223ミリメートルを記録しております。この豪雨により被災した土木施設については、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法第7条に基づき、国の災害査定を受けます。この災害査定は、発生後2か月以内をめどに受ける必要があり、その査定設計書を早期に作成する必要があるため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、8月8日に専決処分を行いましたので、これを報告し、承認をお願いするものです。それでは、この度の補正予算について、補正予算書に沿って御説明します。5ページ、6ページをお開きください。11款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋りょう河川災害復旧費、12節委託料を2,214万5,000円増額するものです。内容としましては、令和4年7月18日から7月19日までの豪雨災害で、河川護岸が8か所、延長約166メートル、道路のり面が7か所、延長約61メートルが崩壊しましたが、国の災害査定を受けるため、これら15か所の災害査定に必要な査定設計書を早期に作成する必要があるため実施するものです。次に、歳入について御説明します。歳入予算については、19款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金、1節財政調整基金繰入金で全額充当します。災害復旧工事請負費については、令和4年度第5回補正予算で上程しております。最後に、今後の予定について御説明します。災害に係る国の査定設計は、7月18日から19日豪雨については、10月11日以降に予定されています。説明は以上です。御審議のほどよろしく申し上げます。

川崎経済部次長兼農林水産課長 それでは、農林水産課分を御説明します。同じく5ページ、6ページになります。7月18日から19日にかけての豪雨により、農地災害10件、水路災害5件、道路災害2件、合計17件の災害が発生しました。農林災害復旧事業は、災害発生後2か月以内を目途に災害復旧事業計画概要書の提出を国に行う必要があります。そのため、早期に復旧方法や被災額を算出するに当たり、復旧工事の詳細設計が必要になります。この詳細設計について、地方自治法第179条

第1項の規定により専決処分で予算措置を行いましたので、今回、議会の承認を求めるものです。現在、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定に基づき、専門的な知識を持ち、災害査定設計書の作成に精通したコンサルタントと随意契約を行っております。歳出予算については、11款災害復旧費、3項農林水産業施設災害復旧費、1目農業施設災害復旧費、12節委託料、調査設計委託料2,168万3,000円です。歳入予算については、19款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金、1節財政調整基金繰入金で、全額充当します。災害復旧工事請負費については、9月議会で補正予算を上程しております。今後の予定については、9月27日から30日にかけて、国の災害査定を実施する予定です。査定後、速やかに入札、工事発注を行い、年度内に完了できるように努めてまいります。別添資料1が災害17か所の位置図です。説明は以上です。御審査のほどよろしく申し上げます

藤岡修美分科会長 執行部の説明が終わりました。ここで各委員の質疑を求めます。

森山喜久委員 両方にまたがるかもしれませんが、今回測量設計を出されたのは、あくまで本災のみということによろしいですか。

中村土木課長 この度の専決処分で委託しました設計費は、土木課分については、査定設計書の作成費のみとなっております。

川崎経済部次長兼農林水産課長 農林水産課分もそのとおりです。

森山喜久委員 多分、本災害で小規模な被害の場合に、応急的にやっていくようなものもあったと思うんですが、そちらについては、どのような対応か教えてもらえますか。

中村土木課長 この度の災害で応急工事が多数ありました。これは農林水産課、土木課、総務課、危機管理室を含めて、応急工事として対応しているところではあります。

中島好人委員 こういった自然災害において、ちょっと見ると、委託料の調査設計については全額一般財源となっているんですけれども、後からでも国からの財政補填というものはあるんですか、全額市の負担になるわけですか。

中村土木課長 公共土木災害に関しましては、大規模な工事になった場合に委託費の補助があったりはするんですが、この度は、そこまでの災害にはなっていないと考えております。

川崎経済部次長兼農林水産課長 農林水産課分も同様です。

中村博行委員 こういうふうに災害の認定をきちんと受けられるものと、軽微なものとのすみ分けは、職員が現地に行って見られて判断されるということではあるんですか。

中村土木課長 公共土木施設災害については、市道とか、普通河川で市が管理している部分に関して、規定がいろいろありますが、1件当たり60万円以上の工事が本災に当たりますので、これについては、公共土木施設災害として、国に災害査定を行って、復旧することができるんですが、その他の修繕に関しては、市道に関しては修繕費とかで対応することになるかと考えております。市道ではない小規模な水路とかになりますと、小規模土木事業とかを活用していただくこともあろうかと思っております。

川崎経済部次長兼農林水産課長 農業施設災害につきましては、1か所当たり40万円以上となりますので、その金額の計算につきましては、職員が

現場に出向いて、概算で事業費をはじきまして、復旧事業に乗るか乗らないかを判断させていただいております。

藤岡修美分科会長 ほかに質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは質疑を打ち切ります。引き続き、議案第58号令和4年度山陽小野田市一般会計補正予算（第5回）について、執行部の説明を求めます。

川崎経済部次長兼農林水産課長 それでは、議案第58号令和4年度一般会計補正予算（第5回）について、御説明します。補正予算書21ページ、22ページをお開きください。農林水産課分は5件です。まず、一番目、「人・農地将来ビジョン確立・支援事業」についてです。これは、今年度の新規事業で、6月に国から予算の内報があったことに伴い、事業着手するために補正するものです。資料1を御覧ください。事業の概要です。令和3年度に取り組んだ「人・農地プラン実質化推進支援事業」と同じ内容となりますが、地域が目指す農地利用の姿や担い手への集約化など、地域における話し合いを行い、関係機関の協力を得てプランを策定します。予算について歳出は、6款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費、3節職員手当等、時間外勤務手当9万円を増額するものです。同じく3目農業振興費、7節報償費、報償金8,000円の増額は、会議に出席した他法人代表1名4,000円の2名分の報奨金です。同じく10節消耗品費2万2,000円と同じく11節通信運搬費4万2,000円の増額は、案内等に係る郵送料です。以上、歳出合計が16万2,000円です。続きまして、二番目、多面的機能支払制度補助金過年度返還金です。制度の対象となる農地を対象期間の5年間に転用すれば、受領した交付金を返還することとなります。18組織のうち、5組織合計124アール、つまり12,400平米ですが、この交付対象農地が農地転用や耕作放棄により交付対象外となり、対策期間開始年に遡及し、交付金を返還するものです。予算について、4目農地総務費、22節 償還金、利子及び割引料、償還金を13万6,000円増額するものです。続きまして、三番目、防災重点ため池等廃止事業です。防

災重点ため池は、下流域に人家や公共施設等があるため池について、県が指定しています防災工事等推進計画により優先順位を付けて、計画的に使用中のため池は改修、使用していないため池は廃止するよう位置づけられています。今回、防災工事等推進計画において掲載されているため池のうち、所有者不明のため池について、一定の方向性を定めたため、計画どおりため池を廃止するための詳細設計を予定しております。予算については、5目土地改良事業費、12節委託料、調査設計委託料を710万円増額するものです。続きまして、四番目、燃油価格・生産資材費等高騰対策支援事業です。コロナ禍において、燃油や生産資材価格の高騰により経費負担が増大する中、安心安全な食料供給、自然環境の保護などの機能を有する第一次産業の経営の安定と継続を図るため、山口県が行う支援事業の対象となる経営体に対して市が支援を行います。県が6月に新設した支援事業に伴うもので、9月議会での補正となりました。資料2を御覧ください。対象となる山口県緊急支援事業を掲載しています。3事業あります。表の左から説明します。まず、肥料高騰対策緊急支援事業で、肥料の価格高騰分の費用を一部支援するものです。事業対象者は、水稻、大豆、麦等の土地利用型作物を10アール以上作付面積のある農業者、野菜・果樹等を10アール以上作付面積のある農業者、施設で^か花きを2アール以上作付面積のある農業者です。その農業者に対して、県では、肥料の価格高騰分の2分の1として、稲作等作付者は、10アール当たり肥料高騰分2,000円と設定して、その2分の1の1,000円、野菜等作付者は10アール当たり4,000円と設定し、2分の1の2,000円、^か花き等作付者は、1アール当たり1,000円と設定し、2分の1の500円を補助することとしています。市では、燃油の価格高騰分の4分の1を補助します。補助金額について、水稻等作付者は10アール当たり500円、野菜等作付者は10アール当たり1,000円、^か花き等作付者は1アール当たり250円です。肥料高騰対策緊急支援事業の補助金額は、水稻等が333万3,500円、野菜等が49万円、^か花き等が4,250円で合計382万7,750円を見込んでいます。次に、配合飼料価格高騰対策緊急支援

事業です。昨今の飼料価格の高騰を受け、配合飼料価格安定制度における生産者の負担が増加しているため、生産者積立金の一部を補助するものです。県では生産者積立金1トン当たり600円の2分の1に当たる300円を補助します。市では4分の1に当たる150円を補助します。配合飼料価格高騰対策緊急支援事業の補助金額は、牛の飼育農家の配合飼料502トンに対して1トン当たり150円の76万円を見込んでいます。補正予算書21ページ、22ページを御覧ください。6目新型コロナウイルス対策費、10節需用費、消耗品費6万3,000円の増額は、用紙代等事務費です。11節役務費17万7,000円の増額は、案内、交付決定通知書、振込通知書の郵送料です。18節負担金、補助及び交付金、肥料価格高騰対策補助金382万8,000円の増額、配合飼料価格高騰対策補助金7万6,000円の増額は、先ほど御説明した金額で、合計390万4,000円です。次に、漁業省エネ対策補助金です。燃油価格の高騰の影響を受けにくい経営体への転換を図るため、山口県漁協の市内の小野田、高泊、厚狭、埴生の4支店の経営体が行うプロペラの交換や船底清掃などの経費の一部を補助します。県が2分の1の補助に対して、市は4分の1の補助をします。市内4支店、44の経営体が行う整備に係る対策費を656万円と見込み、その4分の1の164万円を計上しています。予算書を御覧ください。6款農林水産業費、3項水産業費、4目新型コロナウイルス対策費、10節需用費、消耗品費7,000円の増額は、用紙代等事務費です。11節役務費1万2,000円の増額は、案内・交付決定通知書、振込通知書の郵送料です。18節負担金、補助及び交付金、漁業省エネ対策補助金164万円の増額で、合計165万9,000円です。続きまして、25ページ、26ページをお開きください。5番目、農業施設災害復旧事業について、7月18日から19日にかけての豪雨により、農地災害10件、水路災害5件、道路災害2件、合計17件の災害が発生し、それらの復旧工事に係る補正です。11款災害復旧費、3項農林水産業施設災害復旧費、1目農業施設災害復旧費、14節工事請負費6,009万1,000円の増額です。資料1を御覧ください。災害復旧工事17か所の位置図で

す。資料2を御覧ください。工事請負費の箇所ごとの明細を記載しております。また、財源内訳を掲載しています。総事業費は3,150万8,000円（後刻訂正あり）で、内訳は、国庫負担金が3,307万1,700円、市負担金が1,732万3,550円で、地方債が1,610万円、一般財源が122万3,550円、地元分担金が629万5,750円です。その後ろの資料には、災害箇所の詳細位置図と写真を掲載しています。続きまして、歳入について御説明します。11ページ、12ページをお開きください。13款分担金及び交付金、1項分担金、2目農林水産業費分担金、1節農業費分担金、災害復旧事業分担金629万円の増額は地元分担金です。15款国庫支出金、1項国庫負担金、4目災害復旧費国庫負担金、2目農林水産業施設災害復旧費国庫負担金、農業施設災害復旧費を3,307万1,000円増額するものです。13ページ、14ページをお開きください。16款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、1節農業費県補助金、農業水路等長寿命化・防災減災事業補助金710万円の増額は、危険ため池廃止に係る補助金です。同じく、人・農地将来ビジョン確立・実演支援事業費補助金を16万2,000円増額するもので、いずれも補助率10分の10です。15ページ、16ページをお開きください。21款諸収入、4項雑入、3目雑入、6節農林水産業費雑入、多面的機能支払制度補助金過年度返還金を18万1,000円増額するもので、国2分の1、県4分の1、市4分の1の交付金の全額です。22款市債、1項市債、10目災害復旧債、2節農林水産業施設災害復旧債、農業用施設災害復旧事業債1,610万円を増額するものです。7ページをお開きください。第3表の地方債補正です。農業用施設災害復旧事業債の限度額を1,610万円追加しています。説明は以上です。御審査のほど、よろしく申し上げます。

藤岡修美分科会長 執行部の説明が終わりました。ここで委員の質疑を受けたいと思います。21、22ページの歳出、6款1項2目から6目まで。

森山喜久委員 資料1の人・農地将来ビジョン確立・実現支援事業なんですけれど、これはもともと人・農地プランを策定したところがこの事業に取り組むんですか。この辺をちょっと教えてもらえますか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 人・農地プランの実質化事業については、もう既に取り組んでおります。今、挙げておる事業が今年度に新規で始まったわけですが、内容は、ほぼ変わっておりません。担い手への集中的な集約とかも出ておりますが、今までどおり、引き続き人・農地プランを作成していくこととなります。

森山喜久委員 山口県の緊急支援事業で今三つの事業をおっしゃいました。資料2になると思います。確認なんですけれど、それぞれの事業実施主体に、県は県、市は市で負担金を払っていくということですか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 そのとおりです。一応県の事業に対象となった方を対象にして市の事業に取り組むわけですが、県については、県で全部精算します、市については、またその方と市単独で手続をしていくようになります。

森山喜久委員 この項目の主体は、あくまで県がやっていくという理解でよろしいですか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 もともとの制度については、県で作られた県事業ですが、それに市がかさ上げのような形で、それぞれの補助対象者の方と今から個別に手続していくこととなります。

中村博行委員 周知はどのようにされていますか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 もともと県事業のほうではJA、それから漁協のほうでは漁協に対して山口県漁業から既にお知らせしておられます

ので、その対象者については、それぞれ事業の実施主体である農協の中央会、それから山口県漁協と連携を取りながら、事業の実施主体を把握していきたいと思っています。もともとの県事業については、もう既にそれぞれの実施主体が、それぞれの対象者へ周知はしております。その周知の方法は、チラシを作ったり、ポスターを配布したりとか、そういう周知の活動はしております。

中島好人委員 山口県の緊急支援事業、3事業ありますけども、これの対象というのは、どのぐらいになるのでしょうか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 事業の対象者につきましては、農業の関係であれば農業の細目書といいますか、実施計画書に今年度の予定が書いてありますので、そのほうからの把握もできます。ちなみに水稻等であれば576名の方がおられます。野菜であれば77名、花^かきであれば1名と把握しております。畜産については、対象者が公表されてないんですけども、飼料を取り扱うところから502トンほど山陽小野田市では対象飼料があると聞いておりますので、そこについて一応予算化させていただいております。漁業については、それぞれ小野田、高泊、厚狭、埴生について、経営体数が44あり、そちらが事業実施されるという見込みから、予算を見込んでおります。これについては、先ほど申しましたように県が2分の1、市が4分の1、4分の1は、個人が支払われるということもありますので、それについてまた実施されるかどうかというのは分からないところではありますが、一応44の経営体を実施されるということで予算計上させていただいております。

中島好人委員 対象はそれぞれあるわけですけども、実績というか、見込みとしてはどのぐらい見ておられるのか。その対象の率というか割合です。

川崎経済部次長兼農林水産課長 対象については、マックスといいますか、上限で予算を計上させていただいております。何割取り組まれるかという

のは、まだ把握というか、見込みはできておりません。

藤岡修美分科会長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）本会議場でも質問が出たんですけど、6目の新型コロナウイルス対策費で、今言われた2事業、肥料価格高騰対策補助金と配合飼料価格高騰対策補助金は、市の単独で予算を一般財源で組まれて、12月で国のコロナ関連の臨時交付金になるという説明があったと思うんですけど、この辺りをもう一度説明してください。

川崎経済部次長兼農林水産課長 この燃油高騰、資材高騰による支援ですけれども、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を見込むということでお話がありましたが、見込みはありますが、確定ではありませんので、一般財源で予算措置をしております。臨時交付金の中に事業者支援に関する事業ということで、事業継続等で農林水産業については、漁業者と農林業者に対する経営支援、漁業者と施設園芸農家と木材加工事業者に対する省エネ機器の導入支援等に該当しておりますので、そのことを見込んで、新型コロナウイルスの対策として予算計上させていただいております。

森山喜久委員 22ページ、5目土地改良事業費の危険ため池の調査設計委託料ですが、これは1か所のため池ということによろしいですか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 1か所です。

藤岡修美分科会長 ため池名はわかりますか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 修理田ため池です。

中島好人委員 今のため池委託料ですけども、何件のため池の調査を行うんですか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 今回予算に計上しておりますのは、1件です。

中島好人委員 さっき言った1件ね。場所はどこにあるのか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 郡地区の修理田というため池になります。山陽地区の郡です。

藤岡修美分科会長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは3項4目新型コロナウイルス対策費も先ほど若干説明があったかとは思いますが、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは25、26ページの10款3項1目の農業施設災害復旧費です。

森山喜久委員 工事請負費の内訳は、先ほどの一覧表で分かったんですけど、時間外の勤務手当は、一応概算で出されたということでもいいですか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 そのとおりです。過去に災害で時間外があったときを参考に、今回の災害の規模から概算で出しております。

藤岡修美分科会長 歳出はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）歳入はいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）地方債補正の説明もありましたが、農業施設災害復旧事業債はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、質疑を打ち切ります。それでは50分から再開します。

午後2時42分 休憩

午後2時50分 再開

藤岡修美分科会長 それでは産業建設分科会を再開します。議案第58号につきまして、建設部関連の説明をお願いします。

高橋建設部次長兼都市計画課長 議案第58号令和4年度一般会計補正予算

(第5回)について、始めに都市計画課分について御説明させていただきます。補正予算書の11ページ、12ページを御覧ください。14款使用料及び手数料、2項手数料、6目土木手数料、2節都市計画手数料建築確認等手数料を3万6,000円増額補正するものです。この増額補正につきましては、委員会において、議案第64号山陽小野田市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてで説明させていただきましたとおり、長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の一部を改正する法律が令和4年10月1日から施行されることに伴い、建築行為を伴わない認定が新設されますので、申請手数料1件につき18,000円の2件分を増額補正するものです。続きまして、歳出について説明させていただきます。補正予算書の23ページ、24ページを御覧ください。8款土木費、5項都市計画費、1目都市計画総務費、23節投資及び出資金、公共下水道事業出資金2,080万円の減額につきましては、下水道事業会計の第1回補正予算で説明させていただきました企業債の借入額が増額となったことに伴い、一般会計からの繰出金を同額減額する財源の補正を行うものです。8款土木費、5項都市計画費、3目建築指導費につきましては、歳入で御説明しました使用及び手数料の財源更正です。説明は以上です。

中村土木課長 それでは、土木課分を御説明します。議案書25、26ページをお開きください。あと、被災場所等については別添の参考資料①の位置図、参考資料②の箇所一覧表、参考資料③の詳細地図写真をお示ししておりますので、御覧いただけたらと思います。11款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋りょう河川災害復旧費、14節工事請負費の補正予算についてです。令和4年7月8日から7月9日までの豪雨及び7月18日から7月19日までの豪雨の影響により、7月9日は普通河川が1件、7月19日は普通河川が8件、道路が7件の公共土木施設災害が発生しました。令和4年7月8日から9日までの災害

発生時の降雨量は、大正川観測局において、時間雨量34ミリメートル、24時間雨量126ミリメートルを記録しております。令和4年7月18日から7月19日までの災害発生時の降雨量は、大正川観測局において、時間雨量54ミリメートル、累加雨量223ミリメートルを記録しております。この豪雨において、厚狭川護岸及び市道のり面が崩壊する災害が発生したため、災害復旧事業を実施するものです。被害の内容は、河川護岸の崩壊が9か所、延長約175メートル、道路のり面の崩壊が7か所、延長約61メートルとなっております。これらの災害による復旧工法としまして、主に、崩壊箇所をコンクリートブロック積みで復旧する予定ですが、市道長沢大須恵線については、道路下約4.6メートルにある^{あんきよ}暗渠が、この度の豪雨で被災し、影響を受け、地表面の道路のり面が崩壊したため、同径以上の^{あんきよ}暗渠で復旧する予定としております。事業費については、3節職員手当等と14節工事請負費がありますので、それぞれ御説明します。始めに3節職員手当等についてです。これは、災害復旧事業に携わる職員の時間外手当で、251万9,000円増額補正します。次に、事業費についてですが、14節、工事請負費を復旧事業費として2億6,400万円増額補正します。詳細については、参考資料②を御覧いただけたらと思っております。事業費の内訳として2億5,700万円が国庫負担金対象事業費、700万円が単独事業費としております。また、国庫負担対象事業費の66.7%が国庫負担金となります。次に、歳入について御説明します。11、12ページをお開きください。15款国庫支出金、1項国庫負担金、4目災害復旧費国庫負担金、1節公共土木施設災害復旧費国庫負担金について御説明します。公共土木施設災害事業については、公共土木施設災害復旧事業国庫負担法により、国が3分の2を負担することが規定されていますので、それに相当する1億7,141万9,000円が国庫負担となります。次に、15、16ページをお開きください。22款市債、1項市債、10目災害復旧債、1節公共土木施設災害復旧債について御説明いたします。金額は、国庫負担金対象事業費から国庫負担金を除いた8,558万1,000円のうち、10万円単位の8,550万円が起

債の対象となります。最後に、今後の予定について御説明します。災害に係る国の災害査定は、7月8日から9日までの豪雨については9月27日に、7月18日から7月19日までの豪雨については10月11日以降に予定されております。査定後、速やかに入札、工事発注を行い、年内に完成するように努力してまいります。説明は以上です。御審査のほどよろしく申し上げます。

藤岡修美分科会長 執行部の説明が終わりました。ここで委員の質疑を求めます。歳出の23、24ページ、8款5項1目都市計画総務費、3目建築指導費はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）25、26ページ、11款2項1目道路橋りょう河川災害復旧費です。

森山喜久委員 職員手当になるんですけど、ボリュームを見たときに、これで足りるのかなと思うんですが、どうでしょうか。

中村土木課長 これは、今は普段の業務がかなり多く、それプラスの業務ということで、残業手当ということで計上させていただいておるんですが、今のところ災害査定から工事完了までの残業代と考えて、計算しております。また、足りないことはないと思っておるんですが、状況を見まして、考えていきたいと思えます。

森山喜久委員 本当に大変な思いをして残業されるんで、その分の予算は確保してもらいたいし、足りなかったら部長が頑張って予算を確保してもらったらいいと思えますんで、よろしく申し上げます。

中村土木課長 その辺はまた精査しまして、必要であれば計上させていただこうと考えております。

藤岡修美分科会長 歳出はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）歳入は大丈夫ですか。（「はい」と呼ぶ者あり）地方債補正もよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）それでは質疑を打ち切ります。ここで職員入替えのため10分休憩します。3時10分に再開します。

午後3時1分 休憩

午後3時10分 再開

藤岡修美分科会長 それでは産業建設分科会を再開します。議案第48号令和3年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定につきまして、審査事業28番、6次産業化・農商工連携応援事業につきまして、執行部の説明を求めます。

川崎経済部次長兼農林水産課長 先ほど補正の中で、私が説明した数字を間違えて申しておりますので、訂正させていただいてよろしいでしょうか。

藤岡修美分科会長 はい、どうぞ。

川崎経済部次長兼農林水産課長 先ほど説明しました議案第58号令和4年度一般会計補正予算（第5回）についてで、災害復旧事業の総事業費を、誤って3,150万8,000円と申し上げましたが、正しくは5,669万1,000円でしたので、訂正させていただきます。すみません。それでは、決算について説明します。資料の81ページをお開きください。審査事業28番、6次産業化・農商工連携応援事業について御説明します。まず、事業概要につきましては、農林水産業従事者の高齢化が進む中で、農林水産業が発展するためには、「売れる商品づくり」が必要です。そこで、市内農林水産物を使用し、加工品の商品開発を行います。そのため、協議会を設置し、事業実施者を決定します。事業実施者は、専門業者の助言を受け、事業プランを作成します。その後、作成した事業プランに対して協議会の意見を聴き、市が事業プランを認定します。そして、事業実施者は、市が認定した事業プランに従って、

商品の製造と販売を行います。市の補助対象は、協議会運営費、事業プラン作成に係るマーケティング調査やパッケージ等の試作など、専門業者への委託料を協議会に補助します。補助金上限額は200万円です。それと、市が認定したプランを実行するための設備投資や製造に対する事業実施者への補助です。補助金の上限額は、1事業者当たり300万円の2分の1の150万円です。次に、令和3年度の実績につきましては、協議会を設立し、3回開催しました。ほかに事業実施者を募集し、2者から応募があり、2者に決定しました。そして、その2者が事業プランの作成に着手しています。事業の成果につきましては、プランの実行には至りませんでした。今後の予定につきましては、年内に2者ともプランを認定し、年度内には製造・販売を開始する見込みです。あわせて、年内に6次産業化説明会や新規事業実施者の募集を行う予定です。以上です。御審査のほどよろしく申し上げます。

藤岡修美分科会長 執行部の説明が終わりました。ここで各委員の質疑を求めます。

森山喜久委員 協議会の構成メンバーを教えてくださいいいですか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 JA、県、商工会議所、市です。

森山喜久委員 会長はどなたがやっているんですか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 JAの方に会長をしていただいております。

森山喜久委員 事務局は市ということいいですか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 そのとおりです。

森山喜久委員 協議会への補助金は、市が上限200万円という話でしたが、

それ以外のところは、どれぐらい出してくれるんですか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 市が協議会に対して200万円で、その財源で協議会の運営をしております。主なものについては、協議会の運営ではありますが、先ほど申しましたアドバイザーがプランを作成するために掛かった経費を協議会に出して、協議会からアドバイザーに支出することになります。

森山喜久委員 この場合、アドバイザー、専門業者の方は、何人だったんですか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 専門業者は1名です。これはもともと商工会議所でアドバイザーをやっておられた方です。総合的に6次産業化・農商工連携の事業に幅広く関わられる方でありましたので、商工会議所の委員の意見を聞きまして、その方をアドバイザーとしております。

森山喜久委員 一遍会議をし、役員構成が決まり、その後にアドバイザーに依頼と。あとは、皆さん方に6次産業化・農商工連携する方々を公募しましたという流れでいいんですか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 協議会については、先ほど申しました3回ほど開催しております。令和3年9月に第1回目をしました。この協議会の内容については、事業概要、規約、役員を選出、今後のスケジュール等の話をしました。その後、募集をしまして、事業者が手を挙げられましたので、その手を挙げられた方に対して第2回目の協議会を開きまして、その方の事業内容を確認する中で、協議会で決定しました。それから3回目につきましては、年度末に事業の実施者の状況、会の決算見込み、来年度のスケジュールということで3月に開催をしております。

森山喜久委員 こちらの取組をするときに説明があったのは、7月に協議会を

設立する予定だったのが、既に約2か月遅れて設立したと。ちょっとずれていった結果、プランの承認まで至らなかったということですか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 そのとおりです。昨年度に新規事業として創設しましたので、予定としては7月に協議会を立ち上げて、それから年度内にはプランの実行まで行こうということで進めておりましたが、事業の実施について、いろいろ協議会の委員との意見交換、事業者の決定をしたときに、その事業のプランを作成するアドバイザーとの協議等に時間を要したということもありますし、もともとのルール作成の中で7月が9月になってしまったということがあります。ただ、見込みの中で、プランを実行しようと思ったんですが、事業の実施者の内容によって、割と短期間でプランができる場合と時間を結構要する場合があります。これについては、ケース・バイ・ケースかなと思っておりませんが、なるべく成功事例をたくさん作っていきたいと思っております。

中島好人委員 なかなか難しいなとは思いますが、やっぱり売れる商品作りですね。物を作っても、市民を巻き込んだものでないと、アドバイザーが、一部のところの協議会の中でこうしましょう、ああしましょうみたいなことやっていても、なかなかうまくいかないような気もするんです。市民からアイデアをもらうのも必要じゃないかと思うんですけれども、そういう点は何か考えておられますか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 今おっしゃられたように6次産業化・農商工連携といっても、なかなか新商品の開発までには至らないということ、それから関心を持っておられなかった、興味がないという方もおられます。そこで、先ほどの専門のアドバイザーにお願いして、サポート体制を取っておるところですし、協議会のメンバーの中には商工会議所の方もおられますので、第一次産業の方と商工関係の方とのマッチングとか、一次産業、二次産業、三次産業のマッチングということも狙いとしてはあります。先ほど申しましたが、興味のある方を対象に説明会や講習会

や相談会を開くなどして、少しずつでも普及していきたいと思っております。まだ予定が分からないんですが、県には6次産業化・農商工連携の事業がありますので、それに乗らない方の応援もしていきたいということで、この事業を創設したところもあります。県にもアドバイザーがおられますので、この前協議会を開いたときには、県とも連携を取りながら、また情報を共有しながら進めていこうというようなことも意見として出ましたので、今後、いろいろな関係者の方を取り込みながら、広く6次産業化・農商工連携応援事業を周知していきたいと思っております。

恒松恵子委員 今年度には商品ができるということで大変期待が大きいところです。応援事業補助金は、コロナ禍で様々な補助金が出ておりますけれども、ほかの補助金との併用は可能ですか。また、補助金が2分の1補助ということですが、補助率を上げるというお考えはありますか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 今取り組んでおります事業について、特に2分の1と制限したり、上限を下げたり上げたりということは考えておりません。今のところ2分の1の事業でやろうと思っております。ほかの事業との併用については、先ほど申しましたように県の事業がありますので、県の事業は規模が大きいんですけども、その事業の補助残については、この事業に取り組むことによって、補助していきたいとは考えております。

藤岡修美分科会長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）成果指標でふるさと納税返礼品新規登録数と挙がっているんですが、これはかなりなレベルのものだと思うんですけども、何か具体的にイメージされているんですか、他市の製品の例とか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 具体的な商品のイメージというのは、事務局としてもですけど、協議会としても持っておりません。ただ、アドバイザーがおられますので、生産者の方といかに売れるものを作っていくか、

どこをターゲットにするかというところがありますので、その商品について、パッケージについて、いろいろ協議する中で決まってくるのかなと思っております。そこについてのイメージは持っておらない状況です。

中村博行委員　なかなか見えない部分が多いと思うんですけども、既にある市内の特産品といったものも活用していくというような、例えば寝太郎かぼちゃとか市内で既に名前がある程度上がっているものを活用していくというようなお考えはありますか。

川崎経済部次長兼農林水産課長　中村委員がおっしゃられましたように、こちらとしては、こういうものはどうかなということはありません。そういう農業者の方に実際に事業について御説明しながら、取り組めることがあれば取り組んでいきたいと思っています。今、具体的におっしゃられた寝太郎かぼちゃについては、強い甘みがありまして、スイーツなんかには向いておるということから、この事業に乗らなくても、いろいろなところで活用しておられますし、この事業を更に活用して、所得の向上といえますか、売れるものづくりの開発ができればいいんじゃないかなとは考えております。

藤岡修美分科会長　ほかに質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは審査事業の審査を終えまして、決算書の審査に移りたいと思います。まず、歳出264、265ページです。（「なし」と呼ぶ者あり）266、267ページです。

森山喜久委員　14節工事請負費の内容を教えてくださいですか。

川崎経済部次長兼農林水産課長　267ページの14節工事請負費ですが、まず旧有線放送局舎解体工事というのは、厚狭のJAに建設してあった有線放送の局舎を解体した工事です。その他というのは、市場に二つあった冷蔵庫を解体し、撤去したものです。

森山喜久委員　こちらについては、今言われた市場の冷蔵庫の解体で89万1,000円が使われた。12節の委託料から流用したという形なんですけど、流用しなかったら、委託料のところは200万円の不用額が出たという形になるのかなと思うんですけど、もともとは何のお金だったんですか。

川崎経済部次長兼農林水産課長　今の12節委託料につきましては、有線放送の局舎の解体工事に伴うもので、これの落札減が出たということです。

中村博行委員　JAのところは2階建てだったと思うんですけども、もう完全に解いて更地にされたということですか。

川崎経済部次長兼農林水産課長　そのとおりです。

恒松恵子委員　10節の需用費のうちの修繕料75万2,400円ですが、市場の標識の撤去とか売場の屋根の撤去とかと聞いていますが、予定どおりに行われたか。内容を教えてください。

川崎経済部次長兼農林水産課長　冷蔵庫については、先ほど御説明したとおりですけども、あと看板というか表示板が建物にありました。あれは山陽小野田市地方卸売市場だったのが、7月から新しく民間市場になって山陽小野田市地方卸売市場で「市」をのけただけで済んだというのが一つです。それと国道と市道から公園の横を通って市場に入るところに2か所案内板があったんですが、公園の横の市道については、先ほど申しましたように地方卸売市場の山陽小野田市の市をのけたというところで、そのままあります。国道については、管理事務所とも話をして、また御覧いただければと思いますが、表示を変えて、縄地ヶ鼻公園の案内板と五挺唐樋の案内板に、そのまま張り替えたところなんです。だから、全部を撤去して、高額になるというものではなく、かなり経費を抑えて、また観

光のPRをするために活用させていただいております。

中岡英二副分科会長 今のに関連して、修繕料の中に施設内の照明器具か何か
が切れていたと思うんですが、それが入っているんでしょうか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 今の市場の中の売場のですか。（「はい、そ
うです」と呼ぶ者あり）あれは球がありましたので、それを付け替えて
おります。

藤岡修美分科会長 いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）268、269ペ
ージです。

森山喜久委員 18節負担金、補助及び交付金の不用額の説明をお願いします。

川崎経済部次長兼農林水産課長 287万6,206円になっています。主な
ものが6次産業化・農商工連携応援事業の補助金です。これは先ほどの
200万円と事業の実施に伴う150万円の合計350万円を当初予算
で計上しておったんですが、実際には147万6,000円で済んだた
め、200万円ぐらいが不用額となったというのが主な内容です。

森山喜久委員 それでも残り80万円ぐらいありますよね。それはどの補助金
ですか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 機構集積協力金で45万円予定していたん
ですが、これが落ちております。それと農林水産業まつりの15万円が不
用額として出て、落ちております。

森山喜久委員 昔、青年就農給付金と言ったのは、今は農業次世代人材投資資
金でいいですか。

稲葉農林水産課農林係主任主事 森山委員がおっしゃられたとおりです。

森山喜久委員 農業次世代人材投資資金を実際には何人の方に給付したのかというのと、多分端数の月数があるのかなと思うんですけど、その辺の説明をお願いします。

稲葉農林水産課農林係主任主事 交付人数ですが、2名と家族協定を結ばれた2組の計4件です。端数が生じた理由が、就農5年目の方が1人いらっしゃいますが、その方の令和2年の所得が100万円以上あったため補助金を満額もらえなくて、案分計算ということで端数が生じております。

藤岡修美分科会長 ほかはいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）270、271ページはいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）272、273ページです。

森山喜久委員 多面的機能支払制度補助金ですが、先ほど補正で還付がありましたよね。今回のこの分は還付前の決算ということでしょうか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 そのとおりです。

中村博行委員 小規模土地改良事業助成金ですけれども、以前は3年待ちとかいろいろあったんですが、今はどのぐらいの状況ですか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 資料の167ページを御覧いただけますか。小規模土地改良事業の平成29年から令和3年度の実績を挙げております。現在は1番右側、令和3年度になりますが、繰越件数が22件になっています。これについては、申請の時期が異なることもありまして、去年見込みで考えておったところが、ばたばたと申請が上がったりということがあったんで、これについては、できるだけ待ちのないような形を取っていききたいと思、そのための予算の確保に努めていききたいと思

っております。

藤岡修美分科会長 このページはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）
274、275ページ。（「なし」と呼ぶ者あり）276、277ページ。

森山喜久委員 2目林業振興費、18節負担金、補助及び交付金の有害鳥獣捕獲奨励補助金の状況を教えてもらっていいですか。

山口農林水産課農林係長 令和3年度の捕獲実績、奨励金についてですが、イノシシについては617頭、鹿については28頭、合計して260万8,000円を奨励補助金として支出しております。

森山喜久委員 改めて単価を教えてもらっていいですか。

山口農林水産課農林係長 イノシシが1頭4,000円、鹿が1頭5,000円になっております。

森山喜久委員 12節の委託料なんですけど、有害鳥獣捕獲委託料について説明をお願いします。

山口農林水産課農林係長 小野田の猟友会と山陽地区の猟友会でそれぞれ同額の45万8,500円になっております。

森山喜久委員 委託料の委託実績とか、そういう明確なものがありますか。なかったらなかったでいいです。その確認です。

川崎経済部次長兼農林水産課長 委託について明確なというのがどこまでかというのが、うちが求めていますのは、どこで何が捕れたという捕獲の実績を挙げていただいておりますので、それをこの委託料の実績として

頂いておるところです。

森山喜久委員 資料の177ページに今までの有害鳥獣の捕獲実績がありますよね。山口係長が言われたように、イノシシが617頭、鹿が28頭というのが令和3年度の実績なんですけど、ただ平成29年度だったらイノシシが239頭、鹿が12頭で、要は委託して、多分平成29年度からほぼ変わっていない金額かと思うんですが、その中で実際にこれだけ頭数が増えていけば、例えば資材費とか人件費とかが掛かってきていると思うんですよね。今回は決算なんで、今どうしろという話にはならないんですけど、今後、実績を配慮して委託の関係をちょっと考え直さなきゃいけないんじゃないかと思うんですけど、その辺はどうお考えでしょうか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 御指摘のありました駆除につきましては、特にイノシシの頭数が増えておるんじゃないかと、それから生息範囲も広がっておるんじゃないかというようなことで、農業者だけではなく、一般の方からの目撃情報が多数寄せられておるところです。今後、令和5年度に向けて被害を防いでいきたいというところが一番大きいところです。そのために三つの柱として、1点目が捕獲するということです。それから、二つ目が防護してもらおうということです。被害を防ぐというのが防護柵の設置とかそういうことになります。それから三つ目は、放任果樹やらをなくしながら生息範囲を狭めていくとか、山に追いやるといようなことも必要かと思っています。今までのこととは違って、その辺を見直しながら、令和5年度に、より有効な手段としてやっていきたい。そのためには、御指摘のありました委託料についても、再度猟友会等とも話をしながら有効な捕獲に向けて、金額の設定をしていきたいと考えております。

矢田松夫委員 さっきの件だけど、その他関係資料の2の177ページに載っているよね。特に鹿は、令和3年度は減ったんだけど、令和2年度の

85頭の捕獲地域、捕獲場所は確認しているんですか。僕もイノシシはよく見るんだけど、鹿が市内にいるかどうか。そのところを確認しながら、両猟友会に補助金というか、捕った頭数、とにかく報告があったら何でも出せやということじゃないんでしょ。それはどうなんですか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 先ほどの奨励補助金につきましては、捕獲したということで猟友会から上げてもらって、その分は国の緊急捕獲の奨励金と市の奨励金がありますので、報告については違っております。国の交付金については、実績が写真を撮るとかということになりますが、うちとしては、まず書類として確認書を提出してもらおうのですが、その際に捕獲場所を市に上げてもらっています。それと尻尾を提出いただいて、それで確認しておるということになりますので、書類と実際の尻尾の提出によって、市内で捕れたことの対象になりますので、そこで確認させていただいておるところです。

矢田松夫委員 177ページの捕獲頭数は、もう全部市内で確認したということですね。間違いはないですか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 どこまでというのが、書類と尻尾を出していただいて、それで確認ということになります。それも猟友会から出していただいておられますので、それが違法なく市内で捕獲されたということ、それを市が確認したというよりは猟友会から提出していただくので、そこはそれを認めて、奨励金を出しておるところです。

矢田松夫委員 請願も出ているんだから、これはあんまり言うことないんだけど、令和2年度と令和3年度を比較すると、本当はずっと増えていくよね、さっき言われたように。減ることはないんですよ。急に減っているのは、捕る人が少なくなったんかね、捕獲する人が。あるいはこういう鳥獣が少なくなったのか。次長の答弁の仕方が、最初に確認場所を出させると言ったけど、次の回答はそういう回答になっていないので非

常に苦しい答弁なんよね。だけど僕が思うのは、市の補助金なら市で捕獲した頭数に見合うような補助金を出さなきゃいけないと思うんよ、お金の使い方としてはね、これを見ると。その辺をはっきりしてよね。確認するとかせんとか、今回の決算書に基づいて出したお金は、市内で捕れたのは間違いないと、市内で捕れた鹿であると。これを言ってくださいね。言ったらいいから。

川崎経済部次長兼農林水産課長 奨励金の対象については、先ほど申しましたように猟友会が市内で捕獲したということから、猟友会を通して実績が計上されておりますので、市内で捕れたということから、市として奨励金を支出しておるということです。

藤岡修美分科会長 ほかはないですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは278、279ページです。

森山喜久委員 2目水産業振興費の18節栽培漁業推進協議会負担金がありますが、これは種苗放流のことでいいんですか。

山崎農林水産課技監 栽培漁業推進協議会への負担金ということで、中身については、クルマエビ、ガザミ、抱卵ガザミという3種類です。

森山喜久委員 大体毎年やっていらっしゃると思うんですが、実際ある一定の効果はあるというところでよろしいですか。

山崎農林水産課技監 効果というところで、なかなか難しいところではあります。小野田から殖生については、ガザミだとかが特に多いところなんですけれども、このところちょっと捕獲量が減っている状況なので、この部分が担っているかどうかというのは、なかなか判断しにくいところなのかなというところなんです。

藤岡修美分科会長 いいですか、大丈夫ですか。（「はい」と呼ぶ者あり）
280、281ページです。

森山喜久委員 14節工事請負費のところ、西の浜排水機場ポンプ設備整備
工事は、実際どんな状況か教えてもらっていいですか。

山崎農林水産課技監 令和3年度については、西の浜排水機場が老朽化してい
るということで、長寿命化計画に基づいて工事をしております。令和3
年度については、電気工事、主には受変電設備工事ということで発注し
ておりましたが、繰り越しとなりましたので、請負金額の前払金という
ことで1,950万円の支出となっております。ちなみに現在、半導体
の影響もあって、電気の関係で前回繰り越しの説明をしたと思うんです
が、通常であればすぐに入ってくるような部品ではあると思われる高圧
電線の部品の納入がかなり遅れているということがありましたので、繰
り越しになった次第です。

森山喜久委員 西の浜排水機場は、今後も継続して工事が行われるというこ
とでよろしいですか。

山崎農林水産課技監 そのとおりではあるんですが、かなり老朽化している
ところで、令和3年度については繰り越して、電気関係、主にまだ
受変電設備工事になるんですけども、令和4年度については、ディーゼ
ルエンジンの更新をやっております。順次、エンジン、機械設備、電気
設備等のほとんどが更新になってくると思うんですが、進めていきたい
と思っております。

藤岡修美分科会長 このページはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）
それでは364、365ページの鉤害復旧費です。

森山喜久委員 これに直接関係ないかもしれないけど、以前産業建設常任委員

会に要望が出てきた案件があるじゃないですか。あちらの関係でもし何か進捗を含めて、報告することがあるならば教えていただけないかなと思います。と思いますが、どうでしょうか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 請願で出ました有帆のことですか。（「はい」と呼ぶ者あり）6月ぐらいに、広島県にあります中国経済産業局の方が来られまして、御本人と御自宅にて、関係者、県、市、それから採石協会といろいろ話をしたところです。その後については、また経済産業局から指示があつて、皆さん集まっての協議があるのかなと思っておりますが、その詳細についてはまだ不明なところがあります。

藤岡修美分科会長 ほかによろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは歳出を終えて、歳入に入ります。64、65ページです。（「なし」と呼ぶ者あり）68、69ページです。（「なし」と呼ぶ者あり）76、77ページです。（「なし」と呼ぶ者あり）88、89ページです。（「なし」と呼ぶ者あり）94、95ページです。（「なし」と呼ぶ者あり）96、97ページです。（「なし」と呼ぶ者あり）100、101ページです。（「なし」と呼ぶ者あり）110、111ページです。（「なし」と呼ぶ者あり）116ページです。（「なし」と呼ぶ者あり）119ページです。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、以上で質疑を終わります。ここで職員入替えのため10分休憩で、4時10分に再開します。

午後4時 休憩

午後4時9分 再開

藤岡修美分科会長 それでは産業建設分科会を再開します。議案第48号令和3年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について、審査事業 29番、駅舎バリアフリー化整備事業について、執行部の説明を求めます。

田尾商工労働課長 それでは、審査事業 29 番「駅舎バリアフリー化整備事業」について、御説明させていただきます。資料は、82ページから84ページになります。まずは、83ページの資料「駅舎バリアフリー化整備事業について」に沿って概要を御説明します。概要ですが、当事業は、バリアフリー法に基づき、JR厚狭駅のエレベーターや内方線付き点状ブロック等の設置工事に係る費用について、事業主体であるJR西日本に補助金を交付するものです。なお、厚狭駅は、1日の利用者数が3,000人以上の鉄道駅に該当するため、バリアフリー法に基づくバリアフリー施設整備工事の実施対象となっています。補助金額は、3にありますとおり、3,959万2,000円となっています。次に、4の事業内容についてです。国の補助事業の採択時期に応じて、大きく二つの事業に分かれておりますが、いずれも対象は、厚狭駅の新幹線側となっております。まず、令和2年10月議会において、令和3年度までの債務負担行為設定の議決を頂いたものについてです。新幹線柵外エレベーターの設置、既存エレベーターの改良に係る設計及び工事、そして新幹線ホームの内方線付き点状ブロック設置に係る設計に要する経費として、2,096万9,000円を補助しました。次に、令和3年6月議会において補正予算の議決を頂いたものですが、こちらは、先に設計した内方線付き点状ブロックの施工、券売機下車椅子用蹴^{けこみ}込や建具の改良、音響音声案内設備の設置、関連する支障移転・復旧等に要する経費として1,862万3,000円を補助しました。これらの詳細な施工箇所は、84ページにお示ししております。上は新幹線駅の1階からになります。左側が1階です。1階には建具の改良、案内板の改良、柵外エレベーターの新設を行っております。階段を上って、2階には柵外エレベーターの新設と、先ほど申しました発券機の下での蹴込の改良、音響音声の案内の新設です。下に行って、新幹線のホームのところは音響案内の装置の新設と内方線付き点状ブロックの新設です。次に、5の全体事業費の内訳についてです。国の補助金は国土交通省の訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業と地域公共交通確保維持改善事業に区分されておりまして、負担割合は、それぞれ国、市、JR西日本で3分の1

ずつとなっており、最終的な市の負担額は、表の合計欄にありますとおり3,959万2,000円となり、4の事業内容の補助金額の合計と一致します。なお、地域公共交通確保維持改善事業は、表の下の米印にありますとおり、県から市負担額の2分の1の補助がありますので、市負担額に県補助金914万2,163円を充当し、差し引いた3,044万9,837円について、新幹線厚狭駅整備基金を活用しております。それでは、82ページを御覧ください。中ほどの活動指標又は成果指標につきましては、エレベーター設置に係る活動としております。厚狭駅の新幹線側は令和3年度で工事が完了し、在来線側は設計・工事に着手したところであり、今年度以降工事が本格化する予定です。続いて、成果ですが、新幹線側でバリアフリー化整備が完了しましたので、市民の利便性向上に大きく貢献したものと考えています。次に、令和5年度に向けた課題及び改善策ですが、在来線側は、今後、エレベーターの新規設置等、工事が本格化する予定ですので、引き続き、JR西日本に対し、安全性や定時運行に十分配慮しながら、早期の工事完了を働き掛けてまいります。また、今回の工事と併せて、在来線側の柵外に新たにバリアフリートイレ等を設置することとなっておりますので、その維持管理手法について予算の確保を含め検討していく必要があると考えています。次に、目標達成度は、新幹線側のバリアフリー工事が予定どおり完了しましたので、A判定としています。最後に、令和5年度に向けた方向性とし、引き続き工事を計画的かつ着実に実施していくこととし、現状維持としています。説明は以上です。よろしくお願いいたします。

藤岡修美分科会長 執行部の説明が終わりました。ここで委員の質疑を求めます。

森山喜久委員 確認ですけれど、補助金の支払は、要は2回やったということでもよろしいんですか。まとめて支払ったじゃなく、1回分と2回分それぞれということでもいいんでしょうか。

植田商工労働課課長補佐 補助金の支払につきましては、2回交付申請が出てきており、2回交付決定を打ち、それぞれ2回支払っております。

恒松恵子委員 資料の84ページで、16両ほど点状ブロックを付けていますが、今はこだましか停車しないので、8両編成しか停車しないと思うんですが、将来的にはのぞみとかの16両編成が停車するという期待を込めて付けられたのでしょうか。JRの指示ですか。それともこちらからの要望でしょうか。

植田商工労働課課長補佐 JRがどこまで考えておるかは、なかなかお答えが難しいところなんですけれども、本市の立場としましては、おっしゃるようにのぞみを含め、さくらであるとか、こだま以外の車両が停車することを期待して、これまでも要望してきておりますので、そうした観点からも、今回整備されるのであれば、16両分ということでなされたものだと考えております。

藤岡修美分科会長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、審査事業 30 高泊地区新規公共交通導入事業につきまして、執行部の説明をお願いします。

田尾商工労働課長 続きまして、審査事業 30 番、高泊地区新規公共交通導入事業について、御説明させていただきます。資料は、85、86ページとなります。まずは、86ページの高泊地区新規公共交通導入事業についてに沿って御説明します。まず、1の概要についてです。高泊地区を運行するコミュニティバスである高畑・高泊循環線は、利用者が少なく、経路の見直しが必要となっておりましたが、高泊地区の道路環境上の課題などもあり、バス路線の拡大等が困難であったところでした。そこで、地域住民の皆様方の御意見やニーズを十分踏まえながら、地域の実情に即した最も効果的な交通手段を検討するため、専門的な見識を有するコ

ンサルタントである株式会社バイタルリードに対し、308万円で業務委託を行いました。4の委託業務内容は、地域意見交換会の開催や意見の集約、新たな交通手段の運行計画の立案等となっております。5のスケジュールとしましては、昨年7月から検討業務を開始し、年末から年度末にかけて3回の意見交換会や地域公共交通会議等を開催しました。そして、本年3月末に、デマンド型交通に係る運行計画の素案を取りまとめ、さきの6月議会において、その運行に係る補正予算を議決していただいたところです。現在は、10月1日の運行開始に向けて、地元自治会やタクシー事業者等と、乗降地点の場所や予約受付方法等、運行計画の詳細を詰めております。現在は、10月1日の運行開始に向けて、地元自治会やタクシー事業者等と、乗降地点の場所や予約受付方法等、運行計画の詳細を詰めております。なお、資料下の地図や、その右の米印にもありますが、今回の見直しの対象は、高畑・高泊循環線の高泊地区部分のみであり、市民病院から北の、市役所、小野田駅、高千帆方面は、高畑循環線として10月以降も引き続き運行することとしています。それでは、1枚お戻りいただいて、85ページを御覧ください。中ほどの活動指標又は成果指標ですが、地域意見交換会の開催としており、昨年度は予定どおり3回開催しましたので、達成率は100%としています。次に成果ですが、高畑・高泊循環線に代わる新たなデマンド型交通の運行計画素案を策定しました。次に、令和5年度に向けた課題及び改善策ですが、本年10月から1年間実証運行を行うこととしていますので、その中で、地域のニーズや課題をつぶさに把握し、令和5年10月以降の運行に的確に反映したいと考えています。次に、目標達成度は、予定どおり事業を実施しましたのでA判定としています。次に、令和5年度に向けた方向性ですが、当事業としては令和3年度で完了しましたので、今後は、当デマンド型交通の着実な運行と利便性の更なる向上を目的として、タクシー事業者や地域住民の皆様と、引き続き連携を密にしていきたいと思いますと考えております。説明は以上です。よろしくお願いいたします。

藤岡修美分科会長 執行部の説明が終わりました。委員の質疑を求めます。

森山喜久委員 令和3年度に株式会社バイタルリードに委託して計画を立てたということで、10月からの導入に向けて、地元自治会、タクシー事業者と市の3者で協議しているということでしょうか。

植田商工労働課課長補佐 おっしゃるとおり、3者がメインになります。そのほかにも、今回は運行には携わりませんが、地元のタクシー会社の皆様方にしっかりと周知を図っていかねばならないということで、タクシー協会などとも協議しておりますし、あるいはJR小野田駅にも停車するようになっておるんですが、JRであるとか、そういった関係があるところとは、すべからく調整させていただいております。

森山喜久委員 市が中心となって話を進めているということですね。（「はい」と呼ぶ者あり）分かりました。

中島好人委員 基本的にデマンド交通では、ドア・ツー・ドア、家から家に戻ってくるのが基本です。ですから、今から利便性を更に向上していくという方向性を言われたんで、もしバス停まで出ることが困難という人が出てきた際に、そうした方向も考えていくのかどうか、その辺の点については、どう考えておられるでしょうか。

植田商工労働課課長補佐 おっしゃるように、ドア・ツー・ドアが理想的でして、利便性が一番高いかなというのは承知しておるんですけども、こちらの地域が世帯数も非常に多く、全ての御要望にお答えするのなかなかしづらいなという前提がまず第一にあります。その中で、おっしゃるとおり今回の実証運行を通じまして、特に乗降地点の位置に関しましては、やってみて、もう少しこうした最適な位置がいいのではなかろうかとか、いろんな御意見が出てくるのではなかろうかなと思っております。我々ができることについて、制約といいますか限界はありますけれ

ども、そうした御要望に沿えるように、高泊の住民の方々にとって利便性が高い公共交通手段であることが一番大事だと思っておりますので、そういった努力は最大限、しっかりとしていきたいと思っております。

藤岡修美分科会長 ほかに質疑はいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは質疑を打ち切ります。それでは審査事業 **31** 番です。

田尾商工労働課長 審査事業 **31** 番、商品券（スマイルチケット）発行事業について御説明します。資料は、87ページから89ページまでになります。88ページを御覧ください。まずは、事業の目的・概要ですが、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、市民生活を支援するとともに、地域における消費を喚起するため、令和2年度に引き続き、市民及び山口東京理科大学生に商品券を配布しました。市民及び理科大生の皆様は、あらかじめ取扱店として登録されているお店で商品券を使って買物をいただき、取扱店は使用された商品券を市内の金融機関に持参し、換金していただくという流れになります。続きまして、4の商品券ですが、発行額面は500円です。この商品券には専用券と共通券の2種類を設けており、①の専用券は、市内飲食店、小規模事業者、タクシー事業者で使用できます。②の共通券は、商品券の取扱店全店が対象となります。市民及び理科大生の皆様には、1人につき、500円掛ける10枚の5,000円分をお送りし、内訳は、専用券を6枚、共通券を4枚としました。この専用券と共通券の内訳は、令和2年度は共通券が5枚、専用券が5枚であったところを、専用券の割合を増やして対応したところ です。 続きまして、87ページをお開きください。支出内訳のうち、令和3年度の決算額の主なものにつきましては、商品券等の印刷製本費726万3,000円、商品券等の郵送代として通信運搬費902万8,000円、金融機関への換金手数料として手数料1,324万7,000円、コールセンター設置の委託料としてコールセンター業務委託料247万7,000円、商品券の封入などの委託料として帳票類印刷・封入等委託料463万3,000円、商品券の換金原資等として商品

券発行事業負担金 3 億 2 9 9 万 8, 0 0 0 円、その他人件費、消耗品等を含めて、商品券発行事業の決算額は、3 億 4, 1 2 6 万 5, 0 0 0 円となりました。なお、決算額のうち 3 億 1 9 7 万 2, 0 0 0 円は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が充当されています。次に、その下の活動指標又は成果指標につきましては、活動指標としまして、取扱店舗数は 5 7 0 店舗に御参加いただき、商品券使用数は 6 0 万 2, 9 1 5 枚、金額にして 3 億 1 4 5 万 7, 5 0 0 円が市内のお店で使われました。成果指標としましては、取扱店向けアンケートで、スマイルチケット実施により売上げが減少しなかったと回答した店舗の割合が 9 4. 2 % となりました。また、8 9 ページの使用枚数の実績でも、コロナの影響を受けている飲食業の店舗で 1 億円を超える使用実績もあり、活動指標及び成果指標の実績は、目標達成度を「A」としました。説明は以上です。よろしく申し上げます。

藤岡修美分科会長 執行部の説明が終わりました。委員の質疑を求めます。

中岡英二副会長 スマイルチケットの取扱店舗数なのですが、令和 3 年は 5 7 0 店舗と増えていますが、令和 4 年が分かれば、どれぐらいの店舗数が取扱店に参加されているのかお聞きします。

宮本商工労働課主査兼商工労働係長 令和 4 年度は、今のところ昨年と変わらない数の 5 7 0 店舗が登録されております。

森山喜久委員 8 7 ページの成果で、今回の商品券に専用券を設定したことで、飲食店や小規模事業者の店舗で 5 3 % が利用されたと総括されていますけれど、実際に 5 3 % 自体は、市としては、よく利用してもらえたと総括しているのでしょうか。

田尾商工労働課長 よく利用していただいたと認識しております。

森山喜久委員 逆に令和3年度でそういう実績ができたので、今年度で言えばもう少し伸びるとか、そういった目標設定とかは、具体的にされていたら教えてもらえますか。

宮本商工労働課主査兼商工労働係長 特には目標を設定していないんですけど、より小規模の事業者に使っていただけるようにとは思っております。

恒松恵子委員 使用実績が97.4%とのことで、2.6%、金額にして九百何万円かは不用になったということですが、そのことに対して対策というか、結果分析とか、どういう人が使われなかったとかまではされていきますか。

宮本商工労働課主査兼商工労働係長 この前提を申し上げますと、61万9,060枚は宛先不明等で戻ってきた数を引いた額で割合を出しておるんですが、市としては、残りは多分届いたという認識の数ではあります。ただ、もしかしたら、中にはポストに入ったままそのままになって、どこかに行方不明になっている方とかもいらっしゃるのではないかなど思っております。もちろん委員がおっしゃるとおり、あるけど使わない、使わなかった、忘れてしまったという方もおられると思いますので、その辺は、広報なり、昨年も行ったんですが、広告の折り込みなりで使用を促していきたいと思っております。

中島好人委員 取扱店舗の関係で、これは中小企業の人たちのところにきちっと回っていくといいなとは思っているんですけども、89ページ専用では355店ですよね。それは重複も兼ねているんじゃないかと思うんですけども、そこに広く行き渡っている、つまり、集中するところと全然ないなというところがあるかと思うんです。その辺のところの把握はされているの。それは分かりますか。

宮本商工労働課主査兼商工労働係長 一応店舗ごとの使用枚数は把握しており

ます。

中島好人委員 枚数の把握ではなくて、店舗の関係で、広く行き渡っているのかどうかという点なんです。

田尾商工労働課長 補正予算の審議のときにも御紹介させていただいたんですけども、今年の経済対策を実施するに当たりまして、商工会議所の職員からヒアリングをしました。そのとき、つまり昨年スマイルチケットのときに、零細・中小のお店の店主の方が、「普段来ないお客さんがこのチケットを持ってやってくる」と言われ、絶賛であったという表現をされていましたので、かなり行き届いておると認識しています。

藤岡修美分科会長 よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、質疑を打ち切ります。次は、審査事業 32 番です。執行部の説明を求めます。

田尾商工労働課長 審査事業 32 番、新型コロナウイルス感染症に関する中小企業等支援事業について御説明します。資料は90ページと91ページになります。91ページを御覧いただきたいと思います。まず1点目としまして、新型コロナウイルス感染症に対応した無料相談窓口の開設です。小野田商工会議所、山陽商工会議所に事業を委託しまして、経営に関することや国などの補助金、例えば事業再構築補助金や小規模事業者持続化補助金などに対して、中小企業診断士などの専門家からアドバイスを受けることができる相談窓口を設置しました。両商工会議所で、計22回窓口を開設しまして、48名の方が相談に訪れました。また、新事業への展開を目指す事業者に対して、セミナーを開催しました。こちらはコロナ禍で、新規に事業を展開する方や事業形態の変更を余儀なくされた方に事業計画書を作成するセミナー、コロナ禍でテイクアウトやネット販売を利用する機会が増えていることから、商品ラッピングのコツや食品表示のポイントなどを学べるセミナーを開催しました。こちら

は小野田商工会議所に委託して実施し、合計40名の参加者がありました。次に、2点目としまして、市内の飲食店、テイクアウト、お弁当を紹介するサイトの継続です。令和2年度に市内の飲食店を応援するため、テイクアウト、お弁当に対応するお店を紹介するため、スマイルさんようおのだエール飯というウェブサイトを立て上げてPRしてきており、令和3年度も引き続き小野田商工会議所に委託し、実施しました。事業はウェブサイトの運営のみならず、エール飯の登録店舗のPRイベントを実施しました。一つは、小野田商工会議所が実施した、おのだ七夕祭り2021の中で、登録店舗のPR動画を流したり、もうひとつはテイクアウト商品を紹介するチラシを作成し、市内約2万世帯に配布したりしました。続きまして、90ページを御覧ください。支出内訳ですが、二つの事業ともに商工会議所の中小企業相談所への補助金として、小野田商工会議所に105万円、山陽商工会議所に36万円、合計141万円を交付しました。次に、活動指標又は成果指標につきましては、活動指標として相談会、セミナーの出席者数88名、エール飯のウェブサイト登録店舗数52店舗でした。この事業の成果としましては、相談会やセミナー、エール飯に関する事業実施については、事前に両商工会議所との協議、事業者の声を聞いた上で行いましたので、事業者のニーズに合わせた適切な支援ができたと考えています。しかし、コロナ禍であったため、セミナー参加者の募集人数を減らしたことにより、当初の目標の数値を達成できず、目標達成度をBとしました。説明は以上です。よろしく申し上げます。

藤岡修美分科会長 執行部の説明が終わりました。委員の質疑を求めます。

恒松恵子委員 補助金が、小野田で105万円、山陽で35万円幾らと二つ商工会議所があるから非常に執行部も困惑していらっしゃるんじゃないかと思うんですが、この資金の内訳、例えば会員数で分けたとか、セミナーの数で分けたとか、どのように金額を分けていらっしゃるか。補助金の額を教えてください。

宮本商工労働課主査兼商工労働係長 昨年度、予算を立てる際に両商工会議所にヒアリングを行いまして、どういった事業が可能かと聞いた上で、金額を算出しております。小野田のほうは相談会とセミナー、そしてエール飯のホームページということで105万円の計上、そして山陽商工会議所は相談会のみ実施可能ということだったので、相談会に関する費用として36万円を計上しております。

森山喜久委員 エール飯の関係で、令和2年度は53店舗、令和3年度は52店舗になっているんですけど、減った理由は何かあるんでしょうか。店舗数が減った理由がもし分かれば教えてもらえますか。

宮本商工労働課主査兼商工労働係長 残念ながら1店舗休業してしまいましたので、その関係で1店舗減っております。

藤岡修美分科会長 ほかに質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは審査対象事業の審査を打ち切ります。続いて、決算書に入ります。歳出260ページの労働費で、審査対象事業はのけて質疑を求めます。260、261ページです。（「なし」と呼ぶ者あり）262、263ページです。

森山喜久委員 20節の貸付金、勤労者緊急小口資金貸付預託金とあるんですけど、この説明をお願いします。

宮本商工労働課主査兼商工労働係長 これは県と市町と労働金庫が協調して貸付けを行う制度でして、県内にお住まいの方で中小企業に勤務されている方を中心に、生活向上資金や子供の教育の資金といったものの資金貸付けを行う制度です。

森山喜久委員 貸し付けたのが1件で、200万円が不用額になったという理

解でよろしいでしょうか。

宮本商工労働課主査兼商工労働係長 この内容は、令和2年に1件貸付けがありまして、それに関して本市から中国労働金庫に貸付けに関する預託金を預けておりまして、その関係で、令和2年から貸付けが始まっていて、返済がまだ終わっておりません。引き続き令和3年度も中国労働金庫に返済のための預託金等を預けている関係で計上している預託金です。

中島好人委員 貸付資金ですけれども、この制度として保証人とか、担保とかは、無担保無保証とか、利子の割合とか、その辺の条件というのは、どうなっているのでしょうか。

宮本商工労働課主査兼商工労働係長 こちらの保証なんですが、一般社団法人の日本労働者信用基金協会というところから債務保証を受けることが条件になっております。プラス、貸付けの内容によっては、連帯保証人が必要な場合もあります。基本的には、信用基金協会の債務保証を受ければ、連帯保証人は必要ありません。

藤岡修美分科会長 よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは280、281ページです。（「なし」と呼ぶ者あり）282、283ページはいいですか。

中村博行委員 デマンド交通についてですけど、利用者というか、登録者数の状況は、始まった頃と比べてどんな状況でしょうか。

植田商工労働課課長補佐 利用者数については、制度の導入が平成28年だったと思いますけれども、それから7年ぐらい経過しまして、最近コロナの関係もありまして、当初の利用の登録者から数字がちょっと落ちてきております。具体的な数字に関してですけども、特にこの令和2年度で申しますと1日当たり21.3人であったものが、令和3年度になり

ますと1日当たり15.9人で、減少が顕著になってきております。この背景について、タクシー事業者などからもヒアリングは実施しておりますけれども、やはりコロナに伴う外出控えといったものがあつたりであるとか、先ほど申しましたように制度導入から大分年数がたちましたので、当初御登録いただいた方についても、具合を悪くされ入所されたりであるといったケースもあるように聞いております。コロナがこれからまたどうなっていくのかというのは十分注視しておかなければなりませんけれども、こうした減少が著しいところでもありますので、こちらら辺りで一つのとこ入れといいますか、地元に対しても積極的に周知、啓発などさせていただいて、もう少し利用が伸びるように今後努力してまいろうかなと考えているところです。

中島好人委員 283ページはいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）地方バス路線の維持費の補助金の関係なんですけども、市民の足を確保しようということで、先ほどのデマンドやら、いろいろ苦勞されているとは思っております。たしか、国の補助率が大きく変わって、市の持ち出しが増えたという報告が、以前の委員会の中であったと思います。国と市の持ち出しの関係はどういう推移になっておりますでしょうか。分かりますでしょうか。

植田商工労働課課長補佐 恐らく特別交付税のことではなかろうかなと思うんですけれども、これまで市の負担額に対して0.8掛けであったものが、さらに財政力指数というものが加算されることになりまして、こちらの財政力指数が最新のもので0.82となっています。そのため、当初の0.8に0.82が掛かりますので0.64、つまり6割ぐらいの乗率を掛けてということで特別交付税が減額されるというような格好になっております。その結果、市の負担額も当然のことながら増えているわけで、なかなかこの辺りが国の制度によるところですので、抜本的な改善というのは難しいかなと思っております。けれども、そうなりますと、バス路線の再編でありますとか、効率的なバス路線をしっかりと

と作っていくことに尽きるかなと思っておりますので、その中で、利用をしっかりと伸ばしていくとともに、例えば不採算の路線については、積極的に見直しをしていくであるとか、そういった取組をしなければならぬかなと考えております。

中島好人委員 こうした状況で、業者にも独自の努力が必要だということは、前の委員会でも共通した点ですけども、その後ＩＣカード化を実施すれば、共通券も発行できるし、利用面も数段上がってくるんで、そういったことはきちっと提言したらどうかという話もしてきました。その辺の動きという点ではどうなっているでしょうか。

植田商工労働課課長補佐 委員御指摘のとおり、バス事業者自らが利便性を高める努力をしっかりとしていただかなければならないということで、今御紹介のありましたＩＣカードに関しても市から補助させていただいて、令和２年度がサンデン交通に、令和３年度は宇部市交通局に補助させていただいています。船木鉄道に関しましては、コロナの関係もありまして、少し業績も低迷しているというような話を聞いておりまして、ＩＣカードについて、なかなか手が出にくいんだという話はお聞きしております。その一方で、利便性を高める取組として、船木鉄道には今年度からバスロケーションシステムの実証に入らせていただいております。これは、県の委託事業を使ったものでして、持ち出しは、県がほぼ負担してくれるというような制度です。このほかにも、例えばシルバーパスの設定であるとか、高齢者の方が乗りやすいような取組というのは、バス各社にやっていただいておりますので、市としては、引き続き、そうした自主的な取組をしっかりとやっていただくように促していくとともに、市としてもできることがあればしっかりと対応してまいりたいと考えております。

中島好人委員 今おっしゃったように、これは県もＩＣカードの促進に向けてできる限りは積極的に取り組んでいきたいと言っていますので、是非、

そういう方向で進めていただきたいと思います。

藤岡修美分科会長 ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）284、
285ページです。

中村博行委員 一番下の委託料で、不用額がかなり大きいので、この原因を教
えてください。

宮本商工労働課主査兼商工労働係長 不用額の多くのところは、山口東京理科
大学生の市内定住促進業務委託料で、いわゆるスマイル奨励金業務の不
用額が570万円ほど出ておりますので、そちらが主な原因となっております。

森山喜久委員 そのスマイル奨励金で、今後どうするかというような協議とか
を進められていますか。

田尾商工労働課長 毎年アンケートを取っていると思うんですが、使われた学
生は「引き続きやってほしい」ということなんです。なぜこんなに余る
かという、やっぱり大学生って、そのお金が御自分のお金であるとい
う自覚はあまりないんじゃないかなと思います。親御さんに言われて、
換金に行くというような形が多いので、普通の市民であれば、多分相当
な数が行くんでしょうけど、なかなかやっぱりまだ社会に出ておりませ
んので、その辺の意識が薄いのかなと思います。ただ、使われている学
生は引き続きやってくれと回答していますので、今後は、今まで使われ
ていない学生に周知していただくように、理科大を通じてお願いしてま
いります。

藤岡修美分科会長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）なければ286、
287ページです。

恒松恵子委員 一番上のブランド化推進事業委託料は、多分先日行かせていただいたガラス未来館だと思います。非常に高額でして、あと今企業向けにはものづくり補助金とか、DXとか、何か事業再構築とか、たくさん補助金があると思うんですけども、その辺を使って新規事業に取り組もうとか、そういう考えはなかったんでしょうか。ものづくり補助金です。新規事業で補助金が下りるようなのがあるんですけども。

田尾商工労働課長 この事業は地方創生推進交付金を活用させていただいてまして、3年間の事業ですので、そちらを使わせていただいております。

藤岡修美分科会長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは290、291ページです。（「なし」と呼ぶ者あり）292、293ページです。（「なし」と呼ぶ者あり）歳入に行きます。64、65ページです。（「なし」と呼ぶ者あり）68、69ページです。（「なし」と呼ぶ者あり）90、91ページの商工費県補助金です。（「なし」と呼ぶ者あり）94、95ページです。（「なし」と呼ぶ者あり）98、99ページです。（「なし」と呼ぶ者あり）100、101ページです。（「なし」と呼ぶ者あり）102、103ページです。（「なし」と呼ぶ者あり）110ページです。（「なし」と呼ぶ者あり）時間を延長したいと思います。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）112、113ページです。（「なし」と呼ぶ者あり）114、115ページです。（「なし」と呼ぶ者あり）118、119ページの工業団地整備事業債はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）歳入の審査も終わります。以上で、本日の審査を終わります。

午後5時1分 散会

令和4年（2022年）9月7日

一般会計予算決算常任委員会産業建設分科会長 藤岡修美